

No. 2	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	7	相 澤 巧	
<p>1. 合同納骨塚の建立について</p> <p>少子高齢化や核家族化に加え、子供が遠くに住んでいる、夫婦のみ世帯や、独り身の方が増えていると感じています。このようなことからお墓の維持管理や継承が困難な方や、経済的な理由によりお墓の建立や納骨堂の利用が困難な方々がおられます。</p> <p>葬送についても新型コロナウイルス以前から変化してきており、終息後も従前に戻ることなく自宅葬など簡略化が進んでいます。</p> <p>こうした状況の変化から、子供にお墓の継承を行っていただくのは困難との理由から「墓じまい」を考えておられる方も多いと聞きます。また、夫婦のみの家庭で、亡くなった後の自分たちのお墓はどうなるのだろうと不安や心配の声も聞くところです。</p> <p>亡くなられた方のお骨は、お墓やお寺の檀家さんになっている方については、お寺さんにお問い合わせすることはできますが、これに当てはまらない方がいるのも事実です。</p> <p>近隣の市町には公共の合同納骨塚を設置しているところもありますが、納骨をするには、住所や本籍がなければ、保証人を必要とするところがあり、また民間で運営している合同納骨塚もありますが、縁もゆかりもない場所に納められるのも、何かしら寂しい思いがあります。</p> <p>町長は議員時代に、公営による合同納骨塚の建立に関する一般質問を行っておりますし、直近では同僚議員が同様の質問を行い、町長は「コロナの感染拡大により、会議を開くことができなかった。」と答弁されております。コロナが落ち着いたことで、再度、公営による合同納骨塚の整備に関して、アクションを起こすことができると考えます。</p> <p>福祉のまち木古内として、生まれてから亡くなるまで、そして亡くなった後でも安心できる町であってほしいとの願いから、合同納骨塚の整備をあらためて進めていただきたく、町長の見解を伺います。</p>			町 長